



報道発表資料の配付日時 1月27日(金) 10時00分

|                  |  |      |  |     |  |    |
|------------------|--|------|--|-----|--|----|
| 発表項目             | 「緊急人材確保奨励金・支援金（人材確保緊急支援事業）」の申請受付開始について   |      |  |     |  |    |
| 記者レクチャー<br>のお知らせ | (実施日時)   | 発表者  |  |     |  |    |
|                  |  | 発表場所 |  |     |  |    |
| 概要               | <p>【ポイント】<br/>人手不足が深刻な道内事業所が、道内や道外に在住する方を対象職種で一定期間雇用した場合、道内事業所及び就労者を対象に支給する支援金等について、<b>1月27日(金)から申請受付を開始します。</b></p>   |      |  |     |  |    |
|                  | <p>1 支給額（1回限り）<br/>道内事業所 支援金 10万円<br/>※要件を満たす方の雇入れ数に制限はありませんが、事業所への支援金支給は1回限りです。<br/>道内や道外に在住する方 奨励金 10万円（+ 移動費 実費上限 10万円）</p> <p>2 対象者</p> <table border="1"> <tr> <td>事業所</td> <td>○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用</td> </tr> <tr> <td>個人</td> <td>○令和4年12月6日から令和5年3月31日までに対象職種において一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方<br/>・道外に在住する方：3週間につき10日以上勤務<br/>・道内に在住する方：労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務</td> </tr> </table> <p>3 対象職種<br/>飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、建設の職業、介護サービスの職業など、人手不足が深刻な25の職種（詳細は特設サイト参照）</p> <p>4 申請期限<br/>採用から1ヶ月以内に申請が必要<br/>※令和4年12月6日(火)から1月26日(木)に採用した方については、2月26日(日)までに申請。</p> <p>5 申請方法<br/>電子申請または郵送申請<br/>※専用サイト URL <a href="https://sc-hokkaido.com/">https://sc-hokkaido.com/</a><br/>※郵送申請の送付先<br/>〒060-0004 札幌市中央区北4条西7丁目1-5<br/>TKP 札幌ホワイトビル カンファレスセンター6F6D<br/>今こそスノチャレ北海道 事務局</p> <p>6 申請に関する問い合わせ先<br/>今こそスノチャレ北海道コールセンター<br/>050-3668-8778（平日10:30~19:00、土曜10:00~17:00）</p> |      |  | 事業所 | ○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用 | 個人 |
| 事業所              | ○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用   |      |  |     |  |    |
| 個人               | ○令和4年12月6日から令和5年3月31日までに対象職種において一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方<br>・道外に在住する方：3週間につき10日以上勤務<br>・道内に在住する方：労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務   |      |  |     |  |    |
| 参考               | 詳細は、添付資料のほか、特設サイトをご参照ください。   |      |  |     |  |    |



|                 |   |      |
|-----------------|---|------|
| 報道(取材)に当たってのお願い | 人手不足に悩む事業者の皆様に幅広くご活用いただくため、積極的な報道をお願いします。 |      |
| 他のクラブとの関係       | 同時配付<br>同時レク                              | (場所) |

|         |   |
|---------|---|
| 担当(連絡先) | 経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係(担当者:中村)<br>TEL ダイヤルイン 011-251-3896<br>内線26-509 |
|---------|---|



北海道

令和4年度人材確保緊急支援事業

北海道は冬がアツイ

今こそ

スノチャレ  
北海道

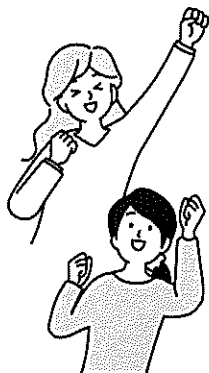
働きながら 魅力を楽しむ  
チャンス!

道内事業所で対象職種に就労で

奨励金最大 **20万円** 支給!

(奨励金 **10万円** + 移動費上限 **10万円**)

受入事業所も支援金 **10万円**



申請方法

今こそスノチャレ北海道のホームページからオンライン申請が可能です。必要書類をご用意の上、申請に進んでください。移動費用を証明する領収書等は原本が必要です。申請書にてお申込みの場合は、様式1及び様式2をダウンロードし、必要事項を記入の上必要書類と一緒に事務局まで郵送してください。詳しくはホームページで確認ください。

ホームページはこちら

今こそスノチャレ



実施主体 北海道

運営

令和4年度

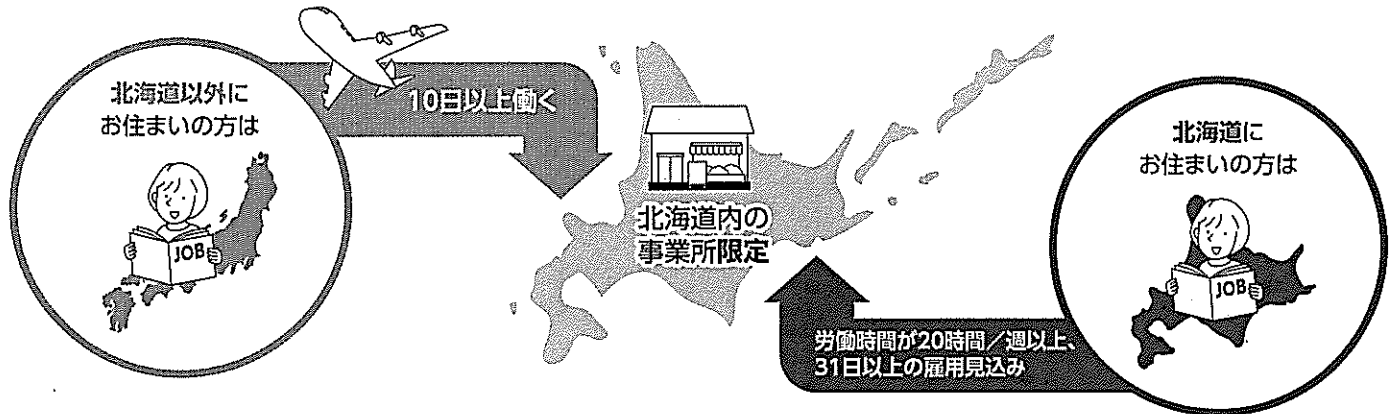
人材確保緊急支援事業受託コンソーシアム

## 事業概要

道内在住者又は道外在住者が、人手不足が深刻な業種の道内事業所において一定期間以上(※1)雇用された場合に、就労者に奨励金を10万円(+ 移動費 実費上限 10万円)、事業者には支援金を10万円支給します。[1回限り]

※1 一定期間以上とは、令和5年3月31日までに連続した3週間につき10日以上勤務

※2 要件を満たす方の雇入れ人数に制限はありませんが、事業所への支援金支給は1回限りです。



### 対象職種

第4回改訂厚生労働省編職業分類中の下記

- 09建築・土木技術者等
- 13保健師、助産師等
- 14医療技術者
- 15その他の保健医療
- 16社会福祉の専門的職業
- 19教育の職業
- 32商品販売の職業
- 34営業の職業
- 36介護サービスの職業
- 37保健医療サービス
- 38生活衛生サービス
- 39飲食物調理の職業
- 40接客・給仕の職業
- 45その他の保安職業
- 46農業の職業
- 52金属材料製造等
- 54製品製造・加工処理
- 60機械整備・修理の職業
- 66自動車運転の職業
- 69定置・建設機械運転
- 70建設躯体工事の職業
- 71建設の職業
- 72電気工事の職業
- 73土木の職業
- 76清掃の職業

### 対象者



事業所

○道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、条件を満たす道内や道外に在住する者を一定期間以上雇用



個人

○令和4年12月6日から令和5年3月31日までに一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方  
 ・道外に在住する方: 3週間につき10日以上勤務  
 ・道内に在住する方: 労働時間が20時間/週以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務

### 勤務開始日

令和4年12月6日～令和5年3月21日の間

### 予備審査受付期限<sup>※1</sup>

令和5年4月21日(消印有効)

### 支給申請受付期限

令和5年4月28日(消印有効)

※1 令和5年3月21日までに雇用され、雇用日から1ヶ月以内(消印有効)に申請が必要です。

令和4年12月6日から雇用され、1か月が経過している場合は事務局までお問い合わせください。

### 申請手続き

道内在住者  
道外在住者が  
道内事業所に  
応募

採用が  
決まったら  
就労

必要な  
添付書類を  
準備

必要書類を  
就職から1ヶ月以内に  
提出(予備審査)

一定期間以上(※)勤務後  
支給申請書を  
送付(本審査)

審査後、指定した  
事業者と就労者の  
振込先口座に  
奨励金が入金

※ 一定期間以上とは、令和5年3月31日までに連続した3週間につき10日以上勤務

### ▲注意

労働関係法令違反が疑われる事由が判明した場合、当方から関係機関に通報いたします。この場合、支援金は支給されません。

お問い合わせ先

今こそスノチャレ北海道 コールセンター  
TEL:050-3668-8778

受付時間:月～金(10:30～19:00)、土(10:00～17:00)

※日曜・祝日や上記時間外はメールで受付し、後日回答致します

E-mail: sc-contact@sc-hokkaido.com

申請書類送付先

今こそスノチャレ北海道 事務局

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西7丁目1-5  
TKP札幌ホワイトビルカンパレンスセンター6F6D

